

第2回安曇野市文書館運営審議会 会議概要

1	会議名	第2回安曇野市文書館運営審議会
2	日時	令和元年10月2日(水) 午後2時から午後3時30分まで
3	会場	安曇野市文書館 2階 講義室
4	出席者	栃木委員、小松委員、瀬畑委員、高原委員、曽根原委員
5	市側出席者	那須野文化課長、財津博物館係長、平沢文書館長、青木博物館係主査、高橋博物館係係員
6	公開・非公開の別	一部非公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	令和元年10月17日
会議事項等		
会議の概要		
1 開会(那須野文化課長)		
2 協議事項		
(1) 令和元年度事業中間報告		
事務局	・資料1について説明	
委員	・市ホームページに文書目録を掲載していることは評価できる。しかし、ページタイトルが「文書目録」となっているため、どの部署・施設の文書目録なのか分からない。ページタイトルを工夫して文書館の文書目録であることが分かるようにしてほしい。	
事務局	・次回ホームページを更新する際に、ページタイトルを変更したい。	
委員	・地域資料の中には所有者宅で所在不明となっているものがあるという話があったが、そうした文書の複写物やデジタル画像を文書館が保管しているということか。文書館が保管している場合に使用の許諾を得ているということか。	
事務局	・現在、複写物やデジタル画像の使用許諾を確認している地域資料は、平成9年から平成20年に三郷村誌編さん室が調査を行った地域資料である。実際に複写物などの使用許諾のため所有者宅を訪問すると、当主の代替わりがあり、地域資料を見たことがないと言われる場合があった。見たことがない場合も寄託ということで使用許諾を得ている。	
委員	・使用許諾を得る際に、所有者から地域資料の原本の寄贈・寄託の希望はあるのか。	
事務局	・地域資料の所在を把握し関心を寄せている所有者は自分のところに置いておきたいという意思を感じる。むしろ所在が分からなくなっている所有者の方が見つければ寄贈したいという意思を持っている。	
委員	・三郷村誌編さん室が調査した地域資料の使用許諾は3年を目途に完了する計画だが、その間に売却や消失してしまうものもあると思う。早急に所在確認を行うよう計画していきたい。所有者に手紙等で連絡を取る必要もあると考える。	
委員	・11月14日～15日に開催される全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会の市民への広報はどのように行われることになっているのか。	
事務局	・「広報あづみの」に情報を掲載するほか、ホームページへの情報掲載を行う。公開講演会については別途チラシを作製し配布する。	
委員	・移管された学校資料はどのようなものがあるのか。	
事務局	・学校日誌、学校教育計画、学籍、会議録がある。会議録は職員会やPTAの会議なども含まれる。アルバム類や子供たちの文集も移管されている。	
委員	・学校資料の移管は全国的に見ても先進的な取り組みなので今後も進めていただきたい。	
(2) 令和2年度事業方針について		
事務局	・資料2について説明。	
委員	・古文書調査員は臨時職員として雇用しているのか。それともボランティアなのか。	
事務局	・古文書調査員は市内で活動している郷土史研究グループから、くずし字を解読できる方をお願いしている。立場は職員ではなく謝礼金をお支払いしている。	
(3) 公文書の評価選別等について【非公開】		

(4) その他

事務局 ・次回の会議は令和2年5月を予定している。

3 閉会

以上